

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

広報 ふじみ

2014年10月 平成26年 No.535

巻頭 平成26年度 富士見町総合防災訓練

主な内容

- 02 巻頭：平成26年度富士見町総合防災訓練
- 05 町職員の給与状況
- 06 国保無診療表彰／年金だより
- 07 不要食器リサイクル
- 09 高齢者のインフルエンザ予防 他
- 11 教育委員会だより
- 20 News Fujimi
- 22 広島平和教育研修
- 24 富士見の景観

8月26日（火曜日）から28日（木曜日）の3日間、富士見中学2年生が町内の企業や商店、施設などで職場体験を行いました。役場総務課に広報担当として来た2名が、それぞれの体験取材しました。この3日間で得た、貴重な社会経験は輝く未来にきっと役立つことでしょう。

写真：今井書店さんにて

巻頭 平成26年度富士見町総合防災訓練 —8月31日（日曜日）実施— 大地震は必ずやってくる！

総合的な防災力の向上

今年は異常気象による局地的豪雨等により、全国各地で災害が発生し多くの命が奪われ、自然の脅威を感じました。

また、異常気象による災害の他に近年地震に対する注意喚起がされています。国の中央防災会議においては、大規模地震として検討対象となった東海地震の発生確率が30年以内に88パーセント、東南海地震が70パーセント程度、南海地震が60パーセント程度、首都直下型地震が70パーセント程度といわれています。

頻発する災害に備え、災害発生時に最小限の被害にとどめるために、住民、自主防災会、行政機関および防災関連機関が緊密に連携して、大規模地震に対応できるよう実践に即した訓練が求められています。

訓練想定

平成 26 年 8 月 31 日（日曜日）午前 8 時 00 分、糸魚川-静岡構造線を震源とした内陸直下型地震が発生し、富士見町で震度 6 強を観測した。

この地震により、広範囲で家屋の倒壊等による多くの負傷者が発生し、人的被害のほか、ライフライン施設の被害が発生している。

富士見町では、災害対策本部を設置し、各区・集落の安否確認情報収集をする。また、電話網が不通となり、電気も通電していない状況を想定する。電子メールは送受信可能とする。

この被害想定のもと、以下の内容を実施しました。

総合防災訓練のテーマ

情報収集と発信

災害対策本部との連携

この訓練では如何に迅速に正確な情報を収集し、発信できるかを大きなテーマとして取り組みました。電話、携帯電話が使えない状況ではデジタル簡易無線、消防団無線、防災行政無線を使つての訓練となりました。デジタル簡易無線は全集落に配置してあり、非常時の通信手段として活用できます。

今回の訓練では各自主防災会と安否確認・建物簡易点検の報告をこの無線を使つて行いました。非常に高性能で全集落聞き取ることができました。

消防団無線は各分団に配備している消防車に装備されていて、災害対策本部の消防部と交信することができます。訓練ではパトロール中に倒壊家屋の発見や負傷者の情報等をいち早く災害対策本部に伝えるといった伝達訓練を実施しました。

この情報をもとに、災害対策本部長は「避難勧告」や救護所、第二次避難所の開設判断を行い、避難所への誘導を指示しました。

防災行政無線（移動系）は救護所と災対本部の通信用とし、医療救護本部（富士見高原病院）へはデジタル簡易無線を使用し情報伝達訓練を行いました。

町建設課職員は公用車に配備している防災行政無線（移動系）により、パトロールでの被災状況を建設部に伝え、災害対策本部に報告しました。

災害対策本部では各部からの情報を集約し、コミュニティ FM（LCVFM）やホームページ等で、町民の皆様に情報発信を行いました。

訓練から見てきたもの

- 被害状況等の情報収集および発信については 2 月の豪雪災害を教訓として新たに町のホームページ、防災緊急メール、LCVTV のデータ放送に災害対策本部から指示のあった内容を配信しました。LCVFM（コミュニティ FM）は直接町へ出向き、被災状況等をラジオで実況していただきました。（実際に大きな災害があった時は災害協定に基づき派遣される）

ホームページへの情報提供は 30 分毎にデータを更新することができましたが、防災緊

急メール、データ放送は 2 回の配信しかできませんでした。今後は有効な情報をいち早く発信できるように整備していきます。

町民の皆様が LCVTV のデータ放送の内容を確認する方法については後述を参考にしてください。また、携帯電話、スマートフォンに防災緊急メールの登録をされていない方は登録をお願いします。

なお、諏訪 6 市町村の災害情報をスマートフォンに配信する無料アプリが LCVFM769 より提供いただけますのでご利用ください。（詳しくは広報 9 月号に掲載）

- 自主防災組織には、情報班・消火班・救出救護班・避難誘導班・給食給水班等と役割分担がされていますが、組織が機能するには普段からどのように行動に移せばいいか訓練することが重要です。

総合防災訓練の際には組織の役割や取り組みについて再確認をお願いします。万が一、倒壊した家屋の中で発見が遅れたことにより尊い命が失われることのないよう町や自主防災会、消防団が連携して救助に当たれるよう「地域防災計画」に地域防災力の充実強化に関する事項を定めます。

- 今回の訓練で自主防災会と安否確認を行ったところ 68.7 パーセントの生存確認ができました。外出・不明者数の報告は 1,342 人いました。この不明者の数を減らすには普段から家族、仲間等で災害用伝言ダイヤルや SNS、ツイッター、携帯メール等で連絡がとれるように準備し、安否確認はどこの避難所でも受付できますので必ず報告するようにしてください。

集落未加入者の方も最寄りの避難所へ報告をお願いします。

この報告により、実際に救助を求めている方の救出に繋がりますので、ご協力の程よろしくをお願いします。

- 昭和 56 年以前の公民館等は耐震基準に適合しないものがあるため、耐震診断を行った経過があります。耐震補強を指摘された分館は「公民館分館建設事業補助金交付規定」により耐震補強工事により総合評点が 1.0 以上になる補強工事を行う場合は町から補助金が出ますので検討ください。

【お問い合わせ先】生涯学習公民館係、電話番号：62-7900

- 富士見町における地震に対する「避難勧告」は、人命、身体の保護または災害の拡大防止のため、特に必要と認められる場合に対し、町長が発令します。

町地域防災計画では地震時の避難方針として住民は、地震が発生し避難が必要と認める場合には自らの判断により自主的に避難することが何よりも重要であり、そのためにも日頃から避難場所、避難方法等をよく周知し、落ち着いて避難することになっています。

また、大規模な地震が発生した場合は、同時に各所で火災が発生し、大火災に発展することが予想されるため、避難が必要と判断した場合は、直ちにガスやブレーカー等の火の始末を必ず行ってください。

大きな地震は必ずやってきます！

いかなる時も冷静に判断できるよう防災の準備をお願いします。

LCV テレビから富士見町の防災情報を閲覧するには？

1. まずは、LCV の画面をつけます。
2. テレビリモコンのデータボタンを押します。
3. データ画面に変わり、「県警安心メール・行政メール」を選び、リモコンの決定ボタンを押します。
4. 画面が変わり、「行政メール」を選び、リモコンの決定ボタンを押します。
5. 画面が変わり、「富士見町」を選ぶと、情報が《時系列》で表示され、見たい情報を選びリモコンの決定ボタンを押します。
6. 富士見町の防災情報が閲覧できます。

災害対策本部の組織図

1. 本部長、町長
2. 副本部長、副町長・教育長
3. 本部員、各部長、消防団長、富士見町交番所長
自主防災会、医療救護本部、救護所、赤十字奉仕団
4. 総務部、財務部、住民福祉部、産業部、建設部、上下水道部、教育部、消防部

町職員の給与等の状況を公表します

【お問い合わせ先】総務課 庶務人事係、電話番号：62-9322

町の職員の給与などについて、町民の皆さんに広くその内容を理解していただくため、次のとおり公表します。

今回公表する内容は、主に平成 26 年 4 月 1 日現在でまとめたものです。

なお、給与以外の人事行政の運営に関する項目は町のホームページで公表します。

人件費の状況（平成 25 年度一般会計決算）

- ・ 住民基本台帳人口（平成 26 年 3 月 31 日現在）：15,133 人
- ・ 歳出額（A）：83 億 248 万円
- ・ 人件費（B）：11 億 2,290 万円
- ・ 人件費率（B/A）：13.5 パーセント

※人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

職員給与費の状況（平成 26 年度一般会計当初予算）

- ・ 職員数（A）：145 人
- ・ 給与額／給料：4 億 9,201 万円
- ・ 給与額／職員手当：6,774 万円
- ・ 給与額／期末・勤勉手当：1 億 7,687 万円
- ・ 給与額／計（B）：7 億 3,662 万円

- ・ 1人あたりの給与額（B/A）：508万円

※企業会計・特別会計、そして広域派遣職員・同消防職員・社会福祉協議会派遣職員・特別職等は含みません。

※職員手当には、退職手当を含みません。

平均給料月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区分：一般行政職

- ・ 平均給料月額：317,875円
- ・ 平均年齢：43.4歳

※一般行政職とは、税務職員、保育士、保健師、栄養士、上下水道職員等を除いた一般事務に従事する職員をいいます。

給与水準

ラスパイレス指数

国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数

- ・ 平成24年度：104.1（96.2）
- ・ 平成25年度：104.0（96.1）

※括弧内は国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

職員の初任給の状況と経験年数別・学歴別平均給料額の状況（平成26年4月1日現在）

区分：一般行政職（大学卒）

- ・ 決定初任給：172,200円
- ・ 経験年数／10年未満：210,500円
- ・ 経験年数／10年から20年：279,400円
- ・ 経験年数／20年から30年：353,500円
- ・ 経験年数／30年から35年：391,900円
- ・ 経験年数／35年以上：399,400円

区分：一般行政職（高校卒）

- ・ 決定初任給：140,100円
- ・ 経験年数／10年未満：172,500円
- ・ 経験年数／10年から20年：261,200円
- ・ 経験年数／20年から30年：333,400円
- ・ 経験年数／30年から35年：369,400円
- ・ 経験年数／35年以上：392,100円

級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分／1級

- ・ 標準的な職務内容：主事

- ・ 職員数（人）：38
- ・ 構成比（パーセント）：19.8

区分／2級

- ・ 標準的な職務内容：主任
- ・ 職員数（人）：25
- ・ 構成比（パーセント）：13.0

区分／3級

- ・ 標準的な職務内容：主査
- ・ 職員数（人）：67
- ・ 構成比（パーセント）：34.9

区分／4級

- ・ 標準的な職務内容：副主幹
- ・ 職員数（人）：40
- ・ 構成比（パーセント）：20.8

区分／5級

- ・ 標準的な職務内容：課長・主幹
- ・ 職員数（人）：19
- ・ 構成比（パーセント）：9.9

区分／6級

- ・ 標準的な職務内容：参事・参与
- ・ 職員数（人）：3
- ・ 構成比（パーセント）：1.6

計

- ・ 職員数（人）：192
- ・ 構成比（パーセント）：100

職員手当の状況（平成26年3月31日現在）

期末・勤勉手当

6月期

- ・ 期末手当：1.225月分
- ・ 勤勉手当：0.675月分

12月期

- ・ 期末手当：1.375月分
- ・ 勤勉手当：0.675月分

計

- ・ 期末手当：2.60月分
- ・ 勤勉手当：1.35月分

※但し、勤勉手当は支給総額計算の基となる割合です。

退職手当

勤続 20 年

- ・ 自己都合：23.03 月分
- ・ 勸奨・定年：28.7875 月分

勤続 25 年

- ・ 自己都合：32.83 月分
- ・ 勸奨・定年：38.955 月分

勤続 35 年

- ・ 自己都合：46.55 月分
- ・ 勸奨・定年：55.86 月分

最高限度額

- ・ 自己都合：55.86 月分
- ・ 勸奨・定年：55.86 月分

その他の手当

扶養手当

- ・ 内容：扶養親族のある職員に支給されます。
- ・ 国の制度と異なる内容：なし

住居手当

- ・ 内容：扶養親族のある職員に支給されます。
- ・ 国の制度と異なる内容：なし

通勤手当

- ・ 内容：交通機関または車等で通勤する職員に支給されます。
- ・ 国の制度と異なる内容：交通機関利用者運賃相当額限度額…富士見町 35,000 円（国 55,000 円）、交通用具利用者（片道 2 キロメートル以上）距離に応じて…富士見町 1,380 から 24,000 円（国 2,000 から 24,500 円）

特別職の報酬等の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区分／給料

町長

- ・ 月額：707,000 円
- ・ 期末手当：6 月期 1.40 月分、12 月期 1.55 月分、計 2.95 月分

副町長

- ・ 月額：592,000 円
- ・ 期末手当：6 月期 1.40 月分、12 月期 1.55 月分、計 2.95 月分

教育長

- ・ 月額：534,000 円

- ・ 期末手当：6月期 1.40 月分、12月期 1.55 月分、計 2.95 月分

区分／報酬

議長

- ・ 月額：288,000 円
- ・ 期末手当：6月期 1.40 月分、12月期 1.55 月分、計 2.95 月分

副議長

- ・ 月額：224,000 円
- ・ 期末手当：6月期 1.40 月分、12月期 1.55 月分、計 2.95 月分

議員

- ・ 月額：201,000 円
- ・ 期末手当：6月期 1.40 月分、12月期 1.55 月分、計 2.95 月分

勤務時間その他の勤務条件に関すること

(1) 勤務時間、休憩時間の状況

- ・ 勤務時間：始業時刻午前 8 時 30 分、終業時刻午後 5 時 15 分
- ・ 休憩時間：休憩 正午から午後 1 時まで
- ・ 閉庁日：土曜日および日曜日、祝日法に規定する休日、12月 29 日から翌年 1 月 3 日

(2) 年次休暇の取得状況（平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日）

- ・ 概要：1 年につき 20 日付与 ※翌年繰越可能（最大 20 日）
- ・ 平均取得日数：6.42 日
- ・ 備考：6.42 日年間を通して在職した職員の平均です。

国保だより 国保無診療表彰受賞おめでとうございます

【お問い合わせ先】 住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

富士見町国民健康保険では、平成 26 年度無診療表彰を行いました。

対象

昨年 4 月から今年 3 月の 1 年間、一度もお医者さんにかからず健康に過ごされた世帯

表彰総数

130 世帯

※1 無診療期間が 1 年… 87 件 2 年から 4 年… 31 件 5 年から 9 年… 10 件 10 年以上… 2 件

※2 最長は 16 年間無診療です（1 件）

※3 無診療期間が 5 年の方には、長野県国民健康保険団体連合会からも表彰があり、賞状と記念品が贈られました。

国保会計の支出のうち、最も多くを占めるのは医療費です。医療機関にかかる人の増加や、医療技術の高度化により医療費は年々増え続け、国保財政を圧迫しています。

このような中、大きな病気やけがもなく、日々自己管理され、健康に過ごされているみ

なさんは、健康な町民の代表といえます。

毎日を元気で楽しく過ごすことができるよう、良い生活習慣を意識したいものですね。

年金だより 便利で、カンタン、「ねんきんネット」！

【お問い合わせ先】 岡谷年金事務所、電話番号：23-3661／住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

「ねんきんネット」とは、いつでもご自身の年金加入記録をパソコンからインターネットで確認することができるサービスです。

いつでも、最新の年金記録を確認できます！

- ・ 「年金を受け取りながら働き続けた場合の年金は？」など、さまざまな働き方に応じた年金の見込額を試算できます。
- ・ 国民年金保険料を後納や追納した場合、どれだけ年金額が増えるかグラフで表示されます。

年金の見込額を試算できます！

- ・ 電子版の通知書の準備ができましたら電子メールでご案内します。
- ・ 毎月更新された「ねんきん定期便」をパソコンで確認・ダウンロードできます。
- ・ 年金振込通知書や源泉徴収票など、年金の支払いに関する通知書をパソコンで確認・ダウンロードできます。

電子版の各種通知書を確認できます！

- ・ 年金に加入していない期間や厚生年金に加入した期間の標準報酬額の大きな変動など、ご確認いただきたい記録がわかりやすく表示されています。
- ・ お名前や生年月日などを入力すると、持ち主不明の年金記録の中に、入力した条件に一致する記録があるかどうかを調べることができます。

※ ねんきんネットのご利用登録は http://www.nenkin.go.jp/n_net/

※ 「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」電話番号：0570-058-555、03-6700-1144
(050 または 070 から始まる電話でおかけになる場合)

※ 「ねんきんネット」をご利用いただけない方は、お近くの年金事務所または「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」でご確認ください。

不用食器リサイクル

【お問い合わせ先】 建設課 生活環境、電話番号：62-9114

不燃物として埋め立てられていた廃棄物の削減、生産地での原料確保などのため、陶磁器食器のリユース・リサイクルをします。回収にご協力をお願いします。

日時

10月11日（土曜日） 午前9時30分から正午

場所

富士見町役場 庁舎前駐車場

回収できるもの

- ・ 家庭で不用になった皿、丼、茶碗、湯飲み、小鉢、マグカップ、土瓶、急須、酒器等の食器に限る。
- ・ 陶磁器製のもの（陶器、磁器、器問わず）
- ・ 割れ、欠け、ヒビのあるものでもかまいません。

回収できないもの

- ・ 汚れがひどいもの（きれいに洗えば回収可）
- ・ 陶磁器製の食器でも、直火で使用するものや耐熱食器（例：土鍋）
- ・ 食器以外のもの（例：灰皿、花器、干支などの置物、陶器ピン、植木鉢等）
- ・ 底の面がつるつるしている強化ガラス製食器（例：コレール）
- ・ ガラス製食器、プラスチック製食器、ホーロー、七宝焼等の金属製食器
- ・ 事業系の不用食器は対象外です。

注意点

- ・ ひもで縛ってある食器は、ひもを外して出してください。
- ・ 汚れがあるものは洗い、シールが張ってあるものは、はがしてください。
- ・ 異素材が合体した食器は異素材を外してお持ちください。（例：急須の取っ手や、網の茶漉し）

その他

- ・ 雨天の場合は、駐車場奥のバス車庫にて行います。
- ・ 回収した不用食器は、美濃焼の産地である岐阜県土岐市多治見市で粉碎し、新たな食器の原材料として生まれ変わります。

もったいない市

回収した食器で状態が良く、まだ使える食器はリユースコーナー「もったいない市」で無料配布します。

主催：クリーンアップふじみ

自動車タイヤ・バッテリー・家庭用焼却炉の回収

【お問い合わせ先】 建設課 生活環境係、電話番号：62-9114

家庭で処分にお困りの「自動車タイヤ・バッテリー」の回収を、下記のとおり実施します。

日時

10月26日（日曜日） 午前9時から午前11時

場所

富士見町役場 庁舎前駐車場

対象者

町内在住の方

自動車タイヤ・バッテリー引き取り料金（1本当たりの単価）

品目／小タイヤ

- ・ ホイルなし：450円
- ・ ホイル付き：650円

品目／中タイヤ

- ・ ホイルなし：650円
- ・ ホイル付き：850円

品目／大タイヤ

- ・ ホイルなし：850円
- ・ ホイル付き：1,150円

品目／特大タイヤ

- ・ ホイルなし：1,500円
- ・ ホイル付き：1,900円

備考

スパイクタイヤは、サイズに関係なく全品 200円高となります。

※自動車用のホイルとバッテリーは無料です。

- ・ タイヤへの付着物（シール・紙・石・土など）は取り除いて搬入してください。（付着しているタイヤについては、返品させていただく場合があります）
- ・ 自転車、一輪車、オートバイ、農機具、建設機械用などのタイヤは回収いたしません。自転車、一輪車のタイヤは可燃ごみに出してください。（ホイル等が付いているものは粗大ごみ）また、農機具、建設機械用のタイヤは産業廃棄物として処理してください。

≪記帳・帳簿等をお忘れなく!!≫記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました

【お問い合わせ先】 諏訪税務署個人課税第一部門、電話番号：57-5211／役場 財務課 町税係、電話番号：62-9122

事業所得等を有する白色申告の方の記帳・帳簿等の保存制度について、今年の1月から対象となる方が拡大されました。忘れずに記帳・帳簿等の作成をしてください。

対象となる方

事業所得（農業を含む）、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての方です。

※ 所得税申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

記帳する内容

売上などの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。

記帳にあたっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみまとめて記載するな

ど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

帳簿書類の保存期間

保存が必要なもの／帳簿

- ・ 収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）：保存期間 7 年
- ・ 業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）：保存期間 5 年

保存が必要なもの／書類

- ・ 決算に関して作成した棚卸表その他の書類：保存期間 5 年
- ・ 業務に関して作成し、または受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類：保存期間 5 年

※ 記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) に掲載されていますので、ご覧ください。

胃の集団検診 ―がん予防 行こう検診 守ろう健康―

【お問い合わせ先・お申し込み】 住民福祉課 保健予防係（保健センター内）、電話番号：62-9134

胃の集団検診を下記のとおり実施します。申し込みされた方は受診してください。大腸検診（便潜血反応検査）も同時に実施します。申し込みをされていない方で、受診を希望される方は、住民福祉課保健予防係（保健センター）までお申し込みください。

対象者

今年度 35 歳以上（大腸がん検診は 40 歳以上）の方

日程

- ・ 10 月 15 日（水曜日）／会場：池袋公民館
- ・ 10 月 16 日（木曜日）／会場：池袋公民館
- ・ 10 月 17 日（金曜日）／会場：御射山神戸区役所
- ・ 10 月 20 日（月曜日）／会場：保健センター
- ・ 10 月 21 日（火曜日）／会場：保健センター
- ・ 10 月 22 日（水曜日）／会場：立沢構造改善センター
- ・ 10 月 23 日（木曜日）／会場：乙事区役所
- ・ 10 月 24 日（金曜日）／会場：保健センター
- ・ 10 月 27 日（月曜日）／会場：保健センター
- ・ 10 月 28 日（火曜日）／会場：保健センター
- ・ 10 月 29 日（水曜日）／会場：保健センター
- ・ 10 月 30 日（木曜日）／会場：保健センター

開場時間

午前 7 時

受付時間

午前 7 時 30 分から午前 9 時

検診一部負担金

- ・ 胃検診 1,500 円
- ・ 大腸検診 500 円（検診当日お持ちください）

検診一部負担金が免除される方

1. 昭和 20 年 4 月 1 日以前に生まれた方。（免除の申請は必要ありません）
2. 65 歳以上で障がいの認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で免除の申請をされた方。
3. 生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）の規定による生活保護を受けている世帯に属する方で免除の申請をされた方。
4. 当該年度分の町民税非課税世帯に属する方で免除の申請をされた方。

※一部負担金免除の申請方法につきましては、検診を申し込みされた方に後日通知します。

高齢者のインフルエンザ予防接種

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

町では、高齢者のインフルエンザへの感染や重症化防止のため、インフルエンザ予防接種を行います。

希望される方は、下記の医療機関にご予約のうえ、接種をお受けください。

対象者

富士見町の補助対象になる方は、町に住所を有する方です。

1. 65 歳以上の方
2. 60 歳以上 65 歳未満で心臓・じん臓・呼吸器等に重い病気のある方（身体障害者手帳 1 級レベルの方）

※接種期間内に 65 歳（1 の方は 60 歳）になる方は誕生日から対象者になります。

接種期間

平成 26 年 10 月 15 日（水曜日）から 12 月 25 日（木曜日）まで

個人負担金

1,000 円

生活保護世帯に属する方、町民税非課税世帯に属する方は個人負担金が免除されます。該当される方は接種を受ける前に保健予防係へ申請手続きをしてください。

※申請手続きは、10 月 6 日（月曜日）からできます。

※申請の際には印鑑をお持ちください。「予防接種券」が発行されます。

持ち物

1. 保険証、診察券（ある方）
2. 自己負担金または予防接種券

※本人確認のため、必ず保険証をお持ちください。

※予診票は各医療機関においてあります。

必ず予約をしてから、接種を受けてください。予防接種は体調の良い時に受けましょう

指定医療機関

小池医院（電話番号：62-2222）

接種できる日・時間

- ・ 月曜日から金曜日：午前9時00分から11時30分、午後1時30分から5時30分
- ・ 土曜日：午前9時00分から11時30分

小林医院（電話番号：64-2043）

接種できる日・時間

- ・ 月曜日から金曜日：午前9時00分から12時00分、午後3時00分から6時00分

文化ヶ丘医院（電話番号：62-2046）

接種できる日・時間

- ・ 月曜日から金曜日：午前9時00分から12時00分、午後1時30分から6時00分
- ・ 土曜日：午前9時00分から12時00分

富士見やまびこクリニック（電話番号：61-2155）

接種できる日・時間

- ・ 月曜日から金曜日：午前9時00分から12時00分、午後3時30分から6時00分
- ・ 第2・第4土曜日：午前9時00分から12時00分

富士見高原病院（代表電話番号：62-3030）

接種できる日・時間

- ・ 10月8日（水曜日）より予約開始
- ・ 電話予約受付時間：月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時00分

岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町・原村の医療機関でも受けられます。他市町村の指定医療機関については、保健予防係までお問い合わせください。

マンモグラフィ検診（乳房がん検診）

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

マンモグラフィ検診を下記のとおり実施します。受診希望があった方には受診日の希望をとらせていただきました。受診日希望調査の通知が届いていない方で、受診を希望される方は追加のお申し込みができます。住民福祉課保健予防係（保健センター）までお申し込みください。

対象者

昭和 15 年 4 月 2 日から昭和 50 年 4 月 1 日までに生まれた女性で、富士見地区・立沢区・乙事区・広原区にお住まいの方。

ただし次の方は検診を受けることができません。

- ・ 自覚症状のある方
- ・ 乳房の疾患で治療中、経過観察中の方
- ・ 乳がん手術後の方
- ・ 心臓ペースメーカーが設置されている方
- ・ 乳房内に人工物が入っている方
- ・ 授乳中、妊娠中の方
- ・ まっすぐ立ってられない方（7分程度）

*自覚症状がある方は、はやめに専門医を受診してください。

日程

11 月 4 日（火曜日）・5 日（水曜日）・6 日（木曜日）・10 日（月曜日）・11 日（火曜日）の 5 日間

※午前 9 時から午後 2 時までの完全予約制です。必ず受診できる方のみお申し込みください。

※申し込みをされた方には、受診案内を送付します。

申込締切日

10 月 10 日（金曜日）

場所

保健センター

検診一部負担金

2,000 円

※次に該当される方は一部負担金が免除になります。

検診一部負担金が免除される方（無料の方）

1. 昭和 20 年 4 月 1 日以前に生まれた方。（年齢で判断できるため、申請の必要はありません）
2. 65 歳以上で障がいの認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で、免除の申請をされた方。
3. 生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）の規定による生活保護を受けている世帯に属する方で免除の申請をされた方。
4. 当該年度分の町民税非課税世帯に属する方で免除の申請をされた方。

一部負担金免除の申請方法につきましては、検診を申し込まれた方に後日通知します。

「食育推進チーム」だより

【お問い合わせ先】 地域包括支援センター、電話番号：62-8200

地域包括支援センターでは 65 歳以上の方の介護予防事業として、栄養改善、口腔機能向上を目指した教室を開催しています。

1. 男の料理教室

中高年の男性を対象とした教室で、年 4 回開催しています。基本的な調理方法（野菜や肉、魚の切り方、ご飯の炊き方）から始まり、季節の野菜の調理方法やバランスのとれた献立を紹介しています。

簡単でおいしく、体によい献立を紹介し、参加者の皆さんで調理・試食をしています。参加された方から「初めて計量スプーンを使って味付けをした」「家にある野菜で参考になる献立を教えてもらってよかった」など新鮮な感想をいただいています。

2. 栄養改善教室

65 歳以上の方、男女問わず参加できる教室で、年 1 回開催しています。高齢期の食事や栄養について講義を受け、不足しがちな栄養が補えるような献立を紹介し、参加者の皆さんで調理・試食をします。

2. 口腔機能向上教室（健口クラブ）

かむこと、飲み込むことに少し不安の出てきた方を対象とした教室で、毎年 5 回シリーズで開催しています。歯科医師や歯科衛生士に実際に口の状態をみてもらい、個別の指導を受けられます。

歯磨きだけでなく、口の体操と栄養指導もあります。参加された方から「口の体操をするようになり、口の渇きが改善され、飲み込みがよくなった」などの感想をいただいています。

※ 食べることは生涯の楽しみです。いつまでも楽しく、おいしく、食事をしたいものですね。

※ 教室参加を希望される方はお気軽に地域包括支援センターにご連絡ください。

健康ふじみ通信 一心も体もいきいきと 楽しく暮らせる高原の富士見町—

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

たばこ編(1)

9 月号では、たばこがもたらす健康被害として COPD を取り上げ、予防・治療の第一歩は禁煙です！とお伝えしましたが、実際は禁煙したいのに、たばこをやめるのが辛くて苦しいと思っている方も多いのではないのでしょうか？禁煙は自分の意思だけの問題ではありません。ご自分にあった方法で禁煙することが大切です。

禁煙に対する意識について —たばこをやめたいと思っていますか？—

- ・ 思っている：45.5 パーセント
- ・ 思っていない：52.3 パーセント
- ・ 不明・無回答：2.3 パーセント

資料：富士見町健康・食育に関するアンケート調査（平成 24 年度）

喫煙している人のうち、半数はたばこを「やめたい」と思っており、積極的に禁煙指導を行うことが求められています。

禁煙のポイント ―今年こそ禁煙にチャレンジ！！―

1. 禁煙補助薬や禁煙外来を活用しましょう
自力で禁煙するよりも、禁煙補助薬や禁煙外来を利用したほうが「楽に」「確実に」「あまり費用もかからずに」禁煙できます。町内でも禁煙外来を受診することができますので、利用してみませんか？
2. 体を動かしてリフレッシュしましょう
運動するとたばこを吸いたい気持ちが紛れると言われています。禁煙すると一般に体重も 2 キログラムほど増えるのでその予防にも効果的です。まずは早歩きや、自転車、風呂掃除などから始めることがお勧めです。
3. 禁煙して良かったことを記録してみましよう（禁煙日記をつけましよう）
禁煙すると「食事やお酒がおいしい」「集中力が増した」など、良い変化が感じられます。そのことを記録してみましよう。たばこが吸いたくなる瞬間なども記録すれば、自分の喫煙のクセがわかり禁煙計画が立てやすくなります。
4. 失敗してもあきらめないこと
がんばっていてもつい、たばこを吸ってしまうこともあると思います。禁煙成功者の中には、何度も失敗している人がいます。一度吸ってしまったても禁煙は何度でもチャレンジできます。

富士見町 教育委員会だより ～「教育の町」ふじみを目指して～ 第 106 号

平成 26 年 10 月 1 日発行／富士見町教育委員会編集／電話番号：62-9235／

kodomo@town.fujimi.lg.jp

10 月定例教育委員会

10 月 8 日（水曜日）午前 9 時 30 分よりコミュニティ・プラザ、傍聴歓迎！

子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分／電話番号：62-9233／家庭・教育相談員（鈴木）

今月の無料塾

水曜日講座（富士見中 1・2 年生対象）

- ・ 10 月 8 日（水曜日）
- ・ 10 月 22 日（水曜日）
- ・ 10 月 29 日（水曜日）

いずれも午後 3 時 50 分から午後 6 時 00 分／【お問い合わせ先】電話番号：62-9235

ソニー子ども科学教育プログラム最優秀校「富士見中学校」で子ども科学教育

研究全国大会が開催されます

昨年度開催された「ソニー子ども科学教育プログラム」において、全国 193 校の小中学校の中から富士見中学校が最優秀校に選ばれ、10 月 31 日に「子ども科学教育研究全国大会」が富士見中学校で開催されます。全国大会は、講演や研究説明、理科をはじめ他教科の授業を公開いたしますので、地域の皆様どなたでもご参観ください。

子ども科学教育研究全国大会

- ・ 日時：平成 26 年 10 月 31 日（金曜日）
- ・ 会場：富士見町立富士見中学校
- ・ 時間：午前 9 時から午後 4 時 10 分
9 時 00 分 ポスターセッション(1)
9 時 50 分 開会行事
10 時 10 分から 10 時 30 分 研究説明
10 時 55 分 公開授業(1)
11 時 45 分 昼食
12 時 10 分 ポスターセッション(2)
12 時 50 分から 13 時 40 分 公開授業(2)
14 時 00 分 アトラクション
14 時 30 分 記念講演
16 時 10 分 閉会行事

富士見中学校より

本校は平成 25 年度ソニー子ども科学教育プログラムにおいて最優秀校に選ばれ、本年度、授業公開全国大会を開催する運びとなりました。

これまで私たちは、「科学する心を持った生徒」を育てるために理科の授業を中心として生徒一人一人の目線や体験にこだわり、生徒の科学的な見方・考え方を高めるための実践を深めてきました。そして、理科の授業だけにとどまらず、教科を超えた横断的な学びとしてキャリア教育の視点から学校全体で「科学する心を涵養する富士見中の学舎づくり」を進めるよう努力して参りました。今回公開予定の理科を含めた様々な教科において「科学する心」を育てようとする営みと生徒の姿をごらんいただきたく存じます。

なお、当日のアトラクションでは、富士見高校生によるミツバチとアツモリソウに関する発表を行います。富士見高校は本校の卒業生も多く、研究発表には高い定評があります。

是非多くの皆様にご参加いただき、ご指導、ご助言を賜りますようご案内申し上げます。

大会実行委員長 富士見町立富士見中学校長 高山 和夫

平成 27 年度「保育園入園説明会」・「入園申し込み受付」を行います

平成 27 年 4 月からの保育園入園説明会、入園申し込み受付を行います。入園を希望される方は、説明会に参加の上、入園申し込みをしてください。

子ども子育て支援新制度に伴う「保育の必要性の認定」を受ける必要があるなど、従来

の手続きと異なる点があります。

入所に関する手続きなど大幅な変更はありませんが、詳しい内容は説明会でご案内します。

対象

- ・ 来年度新規に入園を希望される方
- ・ 育児休暇明けなどで、平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月までの間に途中入園を希望される方

入園説明会

- ・ 日時：10 月 19 日（日曜日）午前 10 時から
- ・ 場所：富士見保育園
- ・ 持ち物：筆記用具

入園申し込み受付（入園を希望する保育園にて）

当日は園長との面接を行います。入園予定のお子さまと一緒においでください。

日程

- ・ 11 月 6 日（木曜日） 午後 3 時から 富士見保育園
- ・ 11 月 7 日（金曜日） 午後 3 時から 西山保育園
- ・ 11 月 10 日（日曜日） 午後 3 時から 本郷保育園
- ・ 11 月 13 日（木曜日） 午後 3 時から 落合保育園
- ・ 11 月 14 日（金曜日） 午後 3 時から 境保育園

各保育園の定員などの状況

※申し込みが定員を超えた場合、希望する保育園に入園できないことがありますので、ご了承ください。

町立西山保育園

- ・ 定員：110
- ・ 住所（入園申し込み受付場所）：富士見 7507 番地 3
- ・ 電話番号：62-4316
- ・ 未満児の受け入れ（生後 10 カ月以上）：○

町立富士見保育園

- ・ 定員：160
- ・ 住所（入園申し込み受付場所）：富士見 4654 番地
- ・ 電話番号：62-2422
- ・ 未満児の受け入れ（生後 10 カ月以上）：○

町立本郷保育園

- ・ 定員：90
- ・ 住所（入園申し込み受付場所）：立沢 5116 番地 2
- ・ 電話番号：62-4130

- ・ 未満児の受け入れ（生後 10 カ月以上）：○

町立落合保育園

- ・ 定員：45
- ・ 住所（入園申し込み受付場所）：落合 6203
- ・ 電話番号：62-2602
- ・ 未満児の受け入れ（生後 10 カ月以上）：2 歳児は状況により対応可

町立境保育園

- ・ 定員：60
- ・ 住所（入園申し込み受付場所）：境 7749 番地 2
- ・ 電話番号：64-2159
- ・ 未満児の受け入れ（生後 10 カ月以上）：2 歳児は状況により対応可

保育時間

- ・ 通常保育：午前 8 時から午後 4 時
- ・ 早朝保育：午前 7 時 30 分から午前 8 時
- ・ 延長保育：午後 4 時から午後 6 時 45 分

※土曜日保育は富士見保育園での希望保育になります。

保育料

入園説明会にて説明させていただきます。

障害児保育

心身に障がいを持ったお子さまも、一緒に生活することで共に育ち成長することを願い、受け入れを行っています。入所にあたっては、関係機関で入所の可否や保育の方法等について十分検討しますので、ご相談ください。

入所基準に該当しない児童の入所（私的契約児）

家庭での保育が可能な場合でも、保育所の定員などに支障がない場合は、入所することができます。保育内容は変わりません。

その他

全園で一時的な保育が利用できます。入園説明会への参加や入園申し込みは不要ですが、「一時保育申請書」の提出が必要です。行事や園の状況もありますので、一時保育を希望する保育園にご相談ください。子ども子育て支援制度に伴い、現在、保育園について町子ども子育て会議で検討を行っています。

【お問い合わせ先】 富士見町教育委員会 子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9237

ボランティア作業に感謝

「諏訪建設労働組合富士見支部」の皆さんに「子育てひろば AiAi」の外壁塗装などの修繕を行っていただきました。

外壁の傷みが少し目立っていた施設でしたが、職人の皆さんの手により見違えるような美しい外観となりました。普段は個々にお仕事をされている皆さんですが、見事な連携作

業でした。ありがとうございました。

富士見小学校合唱団 全国学校音楽コンクール長野県大会で金賞

8月31日 NHK 全国学校音楽コンクール長野県大会兼第28回長野県学校合唱大会が岡谷市カノラホールで開催され、富士見小学校合唱団が小学校の部で金賞を受賞しました。富士見小学校合唱団（団長6年1部松浦朱里さんら56人）は毎朝と水曜日の午後、夏休みも練習を行い、見事な成績を収めました。

長野県立中学校入学者選抜日程のお知らせ

平成27年度長野県立中学校（諏訪清陵高等学校附属中学校、屋代高等学校附属中学校）入学者選抜が下記の日程で行われます。志願手続きは在籍小学校へお問い合わせください。

- ・ 志願受付期間：平成26年11月11日（火曜日）から平成26年11月13日（木曜日）まで
- ・ 適正検査等の実施期日：平成26年12月6日（土曜日）
- ・ 合格者の発表期日：平成26年12月15日（月曜日）

花のおさなご ～西山保育園～

国道から富士見峠を入笠山方面に登り白林荘、富士見小学校、富士見公園を過ぎると、薄青緑色の屋根に風見鶏がシンボルの園舎が見えてきます。

西山保育園では四季を通じ園外保育に出かけ、自然の中でのびのびと遊んでいます。中でも原の茶屋神社は、忍者の神社と伝えられており、忍者ごっこで橋渡りの術、崖登りの術、石垣登りの術など、修行と称して異年齢と関わりながら体を存分に動かし、元気いっぱい遊んでいます。地域の皆様に温かく見守られ、たくましく心優しく育つ西山っ子です。

10月19日（第3日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

さわやかな秋の季節、テレビやゲーム機などのスイッチを切り、家族でスポーツに汗を流したり、読書に親しむなどふれあいを深めましょう。

編集後記

平成27年度より小学校の教科書が改訂されます。新しい教科書は町図書館で一般公開し、多くの方に見ていただきました。（H）

くらしの情報

お知らせ

公証週間について

法務省と日本公証人連合会では、皆様に公証制度を正しく理解していただき、公証制度の利用を進めるために、毎年10月1日から7日までを「公証週間」と定めています。

公証制度は、私たちの日常生活において紛争が生じないよう未然に防止し、法律上の権利や義務を明確にし、安定させることを目的として、証書の作成等の方法により、一定の事項を公証人に証明させる制度です。公証事務を担当する公証人は、判事、検事、法務

事務官などを長く務めた法律実務の経験豊かな者の中から法務大臣が任命した専門家です。遺言や金銭の貸借、大切な契約や取引において公正証書は皆様の権利を正しく確実に守ってくれます。

【お問い合わせ先】 住民福祉課住民係、電話番号：62-9112

平成 26 年度「環境にやさしい買い物キャンペーン」

長野県では、環境負荷の低減に資する商品・サービスの普及を図り、環境に配慮した消費生活の実践を促すため、事業者や消費者団体の協力により、10月1日から31日まで「環境にやさしい買い物キャンペーン」を実施します。

なお、このキャンペーンは、各都道府県および環境省、経済産業省、3R活動推進フォーラムが共同で実施するものです。

町民の皆様も、キャンペーンの趣旨をご理解いただき、環境負荷の低減に資する商品やサービスの選択・購入の取り組みに積極的なご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】 住民福祉課住民係、電話番号：62-9112

行政相談週間

10月20日（月曜日）から26日（日曜日）までは行政相談週間となっています。

「行政相談」とは、住民の皆様から寄せられた苦情や意見・要望について、行政機関に対して、公平・中立の立場からあつせんなどを行い、苦情の解決を図ったり、行政の制度および運営の改善に役立てるものです。

生活の中で、行政関係の仕事（道路・農地・公害・年金・登記・福祉関係など）に対して、要望や意見、苦情等はありませんか。

「苦情はあるが、直接は言いにくい」「相談をしたいが、どこへ行けばいいのかかわからない」などありましたら、お気軽に行政相談委員までご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。行政相談は、定例相談日のほか、予約いただければ自宅でもご相談に応じています。

連絡先

町行政相談委員 雨宮正一さん、電話番号：62-3729

10月相談日

日時・会場：10月17日（金曜日）午前9時から正午 清泉荘

【お問い合わせ先】 住民福祉課住民係、電話番号：62-9112

ビニールハウス等の暖房用燃料の流出事故にご注意を！

これから本格的な冬季を迎えるにあたって、ビニールハウスで使用する暖房用燃料が河川へ流出する事故が予想されます。

原因は燃料管の劣化や、バルブの閉め方がゆるい、また機械による除雪の時に燃料管に接触したことによるなど、様々です。ビニールハウス等で暖房用燃料を使用する方は、油流出事故を未然に防ぐため、再度ビニールハウス等の施設にある燃料タンク等を点検してください。

もしも油流出事故が発生した場合には迅速な発見、通報、対策を心がけていただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 建設課生活環境係、電話番号：62-9114／産業課農林係、電話番号：62-9222

銀座 NAGANO しあわせ信州シェアスペース

10月26日（日曜日）東京銀座に OPEN

信州の魅力をまるごとシェアできるトータルスペースが登場。東京銀座のすずらん通りに「銀座NAGANO しあわせ信州シェアスペース」がオープンします。

1 F ショップスペース&旬の信州味わいコーナー

信州を代表する食材や伝統食、世界に誇るNAGANO WINEや日本酒など、信州の日常を感じていただける様々な商品を季節のテーマに沿って取り揃えます。

2 F イベントスペース&観光インフォメーションコーナー

イベントスペースでは、オープンキッチンを活用した「食」のイベントをはじめ、信州の暮らし、自然、歴史、文化などをテーマにしたバラエティに富んだイベントを開催します。

4 F コワーキングスペース&移住交流・就職相談コーナー

信州の資源を活用するアイデアやネットワークを持った事業者の皆様が、長野県と首都圏を元気にするビジネスを生み出せるような空間を提供します。

※富士見町では、11月3日（月曜日）祝日に2Fイベントスペースにて観光PR、特産品の紹介を行います。（東京へ上京の際、また都内のご親戚、お友だちの方にもぜひお立ち寄りいただきますようご紹介をお願いします）

【お問い合わせ先】 長野県観光部信州ブランド推進室、電話番号：026-235-7249、URL：<http://www.ginza-nagano.jp/>

おひさんぽプレガイドツアー

【お問い合わせ先・お申し込み】 富士見町観光協会、電話番号：0266-62-5757 または富士見町役場 産業課、電話番号：0266-62-9342

おさんぽしながら生きものとのふれあいを通じて、いのちのつながりを感じ、秋の富士見町を満喫してみませんか？

アルパカ牧場のアイドル「ふわふわ毛並みのかわいいアルパカ」たちとふれあったあと、エコプログラム体験へ。エコプログラムでは、私たちが生活する中で出る生ゴミが微生物によって分解されるまでの過程を楽しく体験できます。小さな生き物たちの大きな働きを観察してみましょう。

菌タローといく！ エコさんぽ —いのちをつなぐ小さな生きものたち—

- ・ 日時：11月15日（土曜日） 午前10時から午後2時30分
- ・ 最少催行人数：10名

- ・ 定員：20名

ウォーキングコース〈約6キロメートル〉

スタート：分水の森→アルパカ牧場→みのり建設（昼食・体験プログラム）→ゴール：分水の森

- ・ 集合場所：富士見町分水の森 駐車場
- ・ 参加費：2,000円（昼食・体験プログラム代付き）
- ・ 持ち物：飲み物、防寒着、雨具、その他必要なもの
- ・ 最寄駅：JR富士見駅

※平日のガイドツアーも利用できますので、環境団体等の利用もお待ちしております。

秋のおすすめ観光プラン

【お問い合わせ先】富士見町観光協会、電話番号：0266-62-5757 または富士見町役場 産業課、電話番号：0266-62-9342

おひさんぼ第5弾「縄文の井戸尻ガイドツアー」 —高原の縄文王国収穫祭を楽しむ—

- ・ 日時：10月19日（日曜日）午前10時から午後2時（約4時間） ウォーキングコース（約5キロメートル）
- ・ 集合場所：JR信濃境駅
- ・ 集合時間：午前9時30分から午前10時
- ・ 参加費：2,000円（昼食付）
- ・ 持ち物：飲み物、雨具、その他必要なもの
- ・ 駐車場：井戸尻考古館周辺およびJR信濃境駅
- ・ 最寄駅：JR信濃境駅

おひさんぼ第6弾「紅葉と八ヶ岳の古道ガイドツアー」 —金色に輝くカラマツの紅葉に囲まれて—

- ・ 日時：10月26日（日曜日）10時30分から14時30分（約4時間） ウォーキングコース（約6キロメートル）
- ・ 集合場所：富士見高原ペンションヴィレッジ中央駐車場
- ・ 集合時間：午前10時から午前10時30分
- ・ 参加費：2,000円（昼食付）
- ・ 持ち物：昼食、飲み物、雨具、その他必要なもの
- ・ 駐車場：富士見高原ペンションヴィレッジ中央駐車場
- ・ 最寄駅：JR信濃境駅・JR小淵沢駅（富士見高原ペンションヴィレッジまでタクシーで10分）

【お問い合わせ先】 住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112 または長野県松本消費生活センター、電話番号：0263-40-3660

特殊詐欺被害の続発が大きな社会的ニュースとなっている昨今ですが、悪質商法による被害は後を絶ちません。なぜだまされてしまうのでしょうか。だます側は、日常的に、当たり前のように感じてしまう人の行動や心の動きの特徴（くせ）を逆にとり、だましを上手に組み立ててきます。また、日々起こるニュースに合わせて次々と新しい手口が作り出されてきます。

しかし、これらの手口にも共通した特徴があります。

感情を揺さぶる

息子や孫などの身内の危機・不祥事などを耳にすると急に不安が高まります。一方、税金や年金の還付や過去の悪質商法の被害救済などの知らせはうれしくなります。このように感情が揺さぶられると、消費者は慎重さを欠く判断をしがちになります。また、こうした感情を揺さぶる話は全てが嘘ではなく、悪質業者は都合のよいところだけを書き換えてくるので、どこに嘘があるのか分かりにくくなっています。

決断をせかせる

予想していなかった感情の揺さぶりに加え、時間の余裕を与えず即座に決断を要求してきます。感情が高ぶり、せかされると、消費者は事実を確認するなどの慎重さを欠くことがあったり、親切で誠実と思える人物が勧めることなら大丈夫だという直感に頼ることもあります。悪質業者はこれを悪用し、せかすことで消費者が信用するようしむけてきます。

肩書・身分を偽る

信頼できる人の代表ともいえるのが警察官などの、身近な問題の解決のために消費者を誠実に助けてくれる職業の人間になります。そこで、だます側はこれらの職業の肩書や身分をかたり、だましの内容を本当と思わせます。

その他の特徴

身内をかたって電話をかけてきたことを見破れず詐欺の犯人を身内と信じてしまう、自分のことを親切に助けてくれる人には丁寧に対応してしまい相手の依頼が断りにくくなる、珍しい事物には価値があると感じやすくなるなどの特徴も悪質商法に利用されてしまいます。少しでも不信を感じたら、役場や消費生活センターに相談をしてください。

こんにちは 地域包括センターです

【お問い合わせ先】 地域包括支援センター、電話番号：62-8200

からだにやさしい睡眠

生活習慣による生活リズムの乱れ、ストレスなどにより、不眠に悩まされている人が増えています。睡眠は身体の休息はもちろん、脳が休息するための大切な時間です。

身体の疲れは横なって身体を休めるだけでもある程度回復はしますが、意識や知能、記憶など知的活動をする大脳は起きている時は休息することができません。睡眠は脳を休ま

せて精神的疲労を回復させる効果があります。

よりよい眠りのための工夫

- ・ 寝る前に自分なりのリラックス法で軽い読書、音楽、ぬるめの入浴、軽いストレッチなど自分にあったリラックス法を見つけましょう。
- ・ 眠くなったら床につく。(就寝時間にこだわりすぎない) 眠れない時はいったん床から出て、眠くなってからもう一度床につくと入眠することができます。
- ・ 毎日同じ時刻に起床しましょう。早寝早起きではなく、早起きが早寝に通じます。起きたら日光を浴びることで体内時計がリセットされます。
- ・ 昼寝をする場合は午後3時前の20分~30分が適しています。長い昼寝や夕方以降の昼寝は夜間の睡眠に悪影響がでます。

いくつか紹介しましたが、これらの工夫をしても夜間眠れない、また、十分眠っているのに日中強い眠気があり生活に支障がでるなど心配なことがあれば、主治医に相談してみましょう。

住民だより (9月)

8月15日から9月14日の届出〈敬称略〉

出生・転入・転居は14日以内に、死亡は7日以内に届出を

出生おめでとう

- ・ 植松佳里乃 (うえまつかりの)
父の名：幸佳／母の名：和恵／区名：立沢
- ・ 久保帯刀 (くぼたてわき)
父の名：卓真／母の名：ともみ／区名：瀬沢
- ・ 小池ゆま (こいけゆま)
父の名：和真／母の名：あけみ／区名：御射山神戸
- ・ 藤森千駿 (ふじもりちはや)
父の名：功樹／母の名：さち子／区名：富士見台
- ・ 関東昊祐 (かんとこうすけ)
父の名：健之助／母の名：光世／区名：立沢

おくやみ申し上げます

- ・ 小林伊平
年齢：79歳／世帯主：伊平／区名：御射山神戸
- ・ 五味くにを
年齢：88歳／世帯主：くにを／区名：立沢
- ・ 五味子松
年齢：87歳／世帯主：一典／区名：大平
- ・ 植松樹三雄

年齢：94歳／世帯主：賢／区名：瀬沢新田

- ・ 窪田つた子

年齢：96歳／世帯主：美智子／区名：富士見

- ・ 名取詢

年齢：74歳／世帯主：詢／区名：下葛木

※住民日より届出者の希望により掲載させていただきます。

10月の納税等

- ・ 町県民税
- ・ 国民健康保険料
- ・ 後期高齢者医療保険料
- ・ 保育料
- ・ 住宅使用料
- ・ 有線放送使用料

納期限・振替日は10月31日（金曜日）です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

【お問い合わせ先】 財務課 収納係、電話番号：62-9123

親と子の健康ガイド 10月（10月11日から11月10日）

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

健康診査・予防接種

4ヵ月児健診

- ・ 対象児：平成26年6月生まれ
- ・ 期日：10月30日（木曜日）
- ・ 集合時間：午後1時
- ・ 会場：保健センター

1歳6ヵ月児健診

- ・ 対象児：平成25年3月から4月生まれ
- ・ 期日：11月7日（金曜日）
- ・ 集合時間：午後1時
- ・ 会場：保健センター

3歳児健診

- ・ 対象児：平成23年9月から10月生まれ
- ・ 期日：10月24日（金曜日）
- ・ 集合時間：午後1時
- ・ 会場：保健センター

4 種混合

- ・ 対象児：生後3ヵ月から7歳6ヵ月未満のお子さん
- ・ 期日：10月31日（金曜日）
- ・ 集合時間：午後1時15分から1時50分（受付）
- ・ 会場：保健センター

相談・教室

乳幼児相談

- ・ 期日：10月16日（木曜日）
- ・ 受付時間：午前9時30分から10時30分
- ・ 会場：保健センター

諏訪地区小児夜間急病センター（年中無休）

- ・ 診療時間：午後7時から午後9時
- ・ 診療科目：小児科 15歳以下

諏訪市四賀2299-1（平安堂諏訪店駐車場・かつば寿司の奥）、電話番号：54-4699

くらしのガイド 10月（10月1日から11月10日）

※11月の内容は次号と重複する場合があります

休日当番医・薬局（10月分）

10月5日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：白樺薬局、電話番号：82-6282

10月12日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：てらさわ薬局、電話番号：78-7851

10月13日（月曜日・祝日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：ヤジマ薬局、電話番号：72-2342

10月19日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：薬局マツモトキヨシ上原店、電話番号：73-7177

10月26日（日曜日）

- ・ 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- ・ 当番薬局：ニコニコ堂薬局、電話番号：82-2525

全町対象／燃えるごみの収集

- ・ 日時：毎週月曜日 午前9時から午前11時（祝日も実施）

- ・ 場所：役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

粗大ごみの収集

- ・ 10月6日（月曜日）：乙事・小六・高森・烏帽子・富士見高原ペンション
- ・ 10月20日（月曜日）：信濃境・池袋・田端・先達・葛窪
- ・ 10月27日（月曜日）：下蔦木・上蔦木・神代・平岡・机・先能・瀬沢・富士見台

資源物の収集

全品目

- ・ 10月2日（木曜日）・11月6日（木曜日）：本郷・落合・境地区
- ・ 10月16日（木曜日）：富士見地区

容器包装・その他プラのみ

- ・ 10月2日（木曜日）・11月6日（木曜日）：富士見地区
- ・ 10月16日（木曜日）：本郷・落合・境地区

水道指定給水装置工事事業者 土曜日・日曜日・祝日当番店

10月4日（土曜日）

- ・ 当番店：窪田鉄工設備、電話番号：62-3253

10月5日（日曜日）

- ・ 当番店：エンドウ、電話番号：62-5656

10月11日（土曜日）

- ・ 当番店：リビングクボタ、電話番号：62-5391

10月12日（日曜日）

- ・ 当番店：富士見設備、電話番号：62-2421

10月13日（月曜日・祝日）

- ・ 当番店：太陽住設、電話番号：62-2093

10月18日（土曜日）

- ・ 当番店：山本管工事、電話番号：64-2649

10月19日（日曜日）

- ・ 当番店：戸井口建設、電話番号：65-3213

10月25日（土曜日）

- ・ 当番店：三善工業、電話番号：66-2078

10月26日（日曜日）

- ・ 当番店：坂本鉄工所、電話番号：62-2065

役場窓口業務 延長日

10月7日・14日・21日・28日、11月4日（火曜日）

午後5時15分から午後7時まで

主な行事

高原の縄文王国 収穫祭

- ・ 日時：10月19日（日曜日）午前10時から午後3時まで
- ・ 会場：井戸尻史跡公園

第48回 町総合文化祭

- ・ 日時：11月1日（土曜日）から3日（月曜日・祝日）まで
- ・ 会場：コミュニティ・プラザ ほか

相談・説明会

結婚相談

- ・ 日時：10月14日・28日（火曜日）午後1時から午後5時15分
- ・ 会場：結婚相談所（役場4階）

【お問い合わせ先】 電話番号：62-7853

法律相談 ※法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。（弁護士法第25条）

- ・ 日時：10月10日（金曜日）午後1時から午後5時
- ・ 会場：コミュニティ・プラザ 2階（要予約）

【お問い合わせ先】 住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112／担当弁護士：竹内俊文

行政相談

- ・ 日時：10月17日（金曜日）午前9時から正午
- ・ 会場：清泉荘 2階

【お問い合わせ先】 行政相談委員：雨宮正一、電話番号：62-3729

心配ごと相談

- ・ 日時：10月17日（金曜日）午前10時から午後3時
- ・ 会場：清泉荘 2階

【お問い合わせ先】 社会福祉協議会、電話番号：78-8988

子育て相談

- ・ 日時：10月17日（金曜日）午前9時から午前11時30分
- ・ 会場：保健センター

【お問い合わせ先】 子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9233

出張年金相談

- ・ 日時：10月1日（水曜日）、11月5日（水曜日）午前10時から午後3時
- ・ 会場：役場3階 会議室

【お問い合わせ先】 岡谷年金事務所、電話番号：23-3661

シルバー人材センター入会説明会

- ・ 日時：10月8日（水曜日）午後2時から
- ・ 会場：茅野広域シルバー人材センター

【お問い合わせ先】 電話番号：73-0224

税務無料相談

- ・ 日時：10月8日（水曜日）午前10時から正午
- ・ 会場：下諏訪商工会議所会館 2階（要予約）

【お問い合わせ先】 税理士会事務局、電話番号：28-6666

女性のための悩み相談

- ・ 日時：一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日）午前8時30分から午後5時まで ※
金曜日のみ午後9時まで
- ・ 会場：県男女共同参画センター（岡谷市）

【お問い合わせ先】 電話番号：22-8822

多重債務無料相談

- ・ 日時：月曜日 午後3時から午後5時まで
- ・ 会場：諏訪在住会が指定する法律事務所

【お問い合わせ先】 長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628

諏訪法律相談（有料）

- ・ 日時：火曜日・金曜日 午後3時から午後5時（10,500円／1時間）
- ・ 会場：諏訪在住会が指定する法律事務所

【お問い合わせ先】 長野県弁護士会諏訪在住会、電話番号：58-5628

スポーツスケジュール

【お問い合わせ先】 生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、Fax番号：62-6483

地域スポーツクラブ事業 サロン「げんき塾」

- ・ 日時：10月2日・16日・30日、11月6日（木曜日）午前10時から
- ・ 会場：町民センター

全国スポーツ少年団 バレーボール交流長野県大会

- ・ 日時：10月4日（土曜日）午前7時30分から
- ・ 会場：町民センター

地域スポーツクラブ事業 「清泉荘」ストレッチ教室

- ・ 日時：10月7日・21日・28日（火曜日）午前10時から
- ・ 会場：清泉荘

地域スポーツクラブ事業 いきいきストレッチの集い

- ・ 日時：10月9日・23日（木曜日）午前10時から
- ・ 会場：町民センター

体育施設利用者会議

- ・ 日時：10月10日（金曜日）午後7時から
- ・ 会場：町民センター

地域スポーツクラブ事業 すくすくスポーツデー

- ・ 日時：10月10日（金曜日）午後7時から
- ・ 会場：町民センター

第37回 町民スポーツ祭 ソフトバレーボール競技 ゲートボール競技

- ・ 日時：10月11日（土曜日）午前8時15分から
- ・ 会場：町民センター、スパークふじみ

第37回 町民スポーツ祭 式典・ギネスに挑戦 マレットゴルフ競技

- ・ 日時：10月12日（日曜日）午前8時から
- ・ 会場：町民センター、町民広場マレットゴルフ場

地域スポーツクラブ事業 ふるさとぶらり健康ウォーキング

- ・ 日時：10月13日（月曜日・祝日）午前9時30分から
- ・ 会場：JR富士見駅一瀬沢一とちの木

第61回 富士見高原 名勝探訪駅伝競技大会

- ・ 日時：10月19日（日曜日）午前8時30分から
- ・ 会場：富士見高原、八ヶ岳陸上競技場

フリースポーツデー

- ・ 日時：10月24日（金曜日）午後7時30分から
- ・ 会場：町民センター

体育施設利用者会議

- ・ 日時：11月10日（月曜日）午後7時から
- ・ 会場：町民センター

Stay Smile

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがステイ・スマイル（笑顔のままです）です。

高原のアーティストを訪ねて

東に八ヶ岳、西に入笠山を仰ぎ見る、さわやかな高原の町、富士見。この地に生まれ、または惹かれて制作する、素敵なアーティストたちを紹介します。

【今月のアーティスト】大御堂 恵子（おおみどう けいこ）さん

人形作家・富士見町在住

大御堂恵子さんは、富士見町の出身。町内にある工房で、手作りの人形を製作しています。近年は、「マリコ」というキャラクターの人形をメインに、作家活動を精力的に展開しています。

2007年、富士見町内にある店舗での人形展を皮切りに、2008年は別店舗で展開、さらに2009年には原村の八ヶ岳美術館で人形展を開催。また、2011年からは「マリコ展」と銘打ち、町内と茅野市内店舗で作品を発表してきました。2008年には、ARTBOX ドール新人賞、

ユザワヤ創作大賞で入選しています。

マリコは大御堂さんが創造したキャラクターで、「元祖マリコ」や「うさマリコ」など様々なバージョンがあり、その数は現在800を超えています。どれも愛らしく、ユーモアに溢れており、ポジティブなメッセージを携えているのが特徴です。大御堂さんのホームページでは、全てのマリコを紹介しています。その中には、「ルバーブ マリコ」や「井戸尻の遺跡にマリコ!？」など、ご当地バージョンもたくさんあり、富士見のPRや情報発信にも一役買って

います。さらには、大御堂さん自身がマリコに扮し、地域のイベントに登場して会場を盛り上げることもあります。まさに地元密着型アーティストと言えるでしょう。生まれ育った富士見で製作活動ができることが、何より嬉しいと語る大御堂さん。今日も工房では新たなマリコが産声を上げていることでしょう。

Information

大御堂さんの作品は、手作り人形工房「木の葉」（電話番号：0266-62-2148）などご覧いただけます。

これからの作品展：カントリーキッチン カフェ（富士見町立沢） 10月11日（土曜日）から22日（水曜日）まで ホームページ：<http://malico.jp>

文：前島孝一（小海町高原美術館館長・清里フォトアートミュージアム職員）富士見町富士見在住

facebook <https://ja-jp.facebook.com/koichi.maeshima.1>

ご存知ですか？ 災害救助用包装食袋

富士見町赤十字奉仕団

災害が発生し、家庭生活ができなくなった時、一度に多くの人の“食べる”ことを考えなければなりません。そこで、赤十字奉仕団では「包装食袋」による炊き出し訓練を実施しています。

特徴（利点）としては…

1. 災害時に最小限の材料で炊き出しできる。
2. 保存期間が長い。
3. 持ち運びに便利で、どこでも食べられる。
4. 食器や箸を使わずに食べられる。
 - ・ ライフラインが使えるなくなった時などに有効です。

先日行われた町総合防災訓練で、本郷地区の皆さんへ炊出し講習を行いました。

赤十字奉仕団では、包装食袋による炊出しの普及啓発活動を行っています。各地区で出前講習等の希望がありましたら、下記までお問い合わせください。

救急法講習会のご案内

赤十字奉仕団では、救急法の講習会も行っています。

「救急法について学びたい！知りたい！」という方、みんなで勉強しませんか？

平成 26 年 11 月 5 日（火曜日） 午後 6 時 30 分から午後 9 時 30 分まで 保健センター 「一次救命処置」（心肺蘇生と AED）

※参加希望の方は10月31日（金曜日）までにお申し込みください。

【お問い合わせ先・お申し込み】富士見町赤十字奉仕団事務局（住民福祉課 社会福祉係内）、
電話番号：62-9144

先輩から学び得た大切なこと

富士見中学校 男子ソフトテニス部

僕たち男子ソフトテニス部は、「挨拶をしっかりと、まずは県制覇」という目標に向けて、
現在部員12名（1・2年）で活動しています。

6月に行われた中体連諏訪大会個人戦では2・3年生全員が参加し、3年生の2ペアが南信大会の出場を決めました。主に3年生で臨んだ団体戦では、惜しくも3位で南信大会には出場できませんでした。諏訪大会を勝ち上がった2ペアも南信大会で負けてしまい、3年生は引退してしまいました。

その3年生から試合中に声を出すことの大切さを教えてもらいました。試合中に声を出すためには、日ごろの練習から声を出すこと、日々の生活で挨拶を大事にすることが必要だと考えました。そして3年生の先輩方が成し遂げられなかった県大会に出て制覇することができるように、今は新人戦に向けて部活中の声や日常生活の挨拶などを、意識してやっています。

県大会を制覇できるように他校より人数が少ない分、毎回の練習を大切にしていきたいです。そして来年の夏、目標が達成できるように頑張りたいと思います。

（男子ソフトテニス部部长 曾我玲良）

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で —子どもの領分を守るために—

NPO法人ふじみ子育てネットワーク、電話番号：62-5505

「伝える」ということ

人が社会の中で生きていく時に、自分の気持ちや考えを伝えることはとても大事だということ、私たち大人は簡単に実感できるでしょう。夫婦関係や職場の人間関係など、コミュニケーション不足が原因で摩擦が生じることは、日常当たり前のようになっています。

では、子どもたちはどうでしょう。大人に対して自分の気持ちをどう伝えるでしょう。乳児のうちは泣くことで、笑うことで、体を動かすことで気持ちを表現しますね。少し大きくなると単純なことは言葉で伝えることもできてきます。

しかし、自分でも整理できない複雑な気持ちを伝えるときはどうでしょう。たとえば、妹や弟が生まれてうれしいけれど、お母さんを赤ちゃんに取られたようで不安な気持ち、入園して初めて親元を離れてお友達や先生と生活する中で感じるわくわく感の裏にある緊張感…。そんな複雑な自分の気持ちを客観的に見つめることがまだできない子どもは、言葉でストレートに伝えられない「もやもや」を行動で伝えようとしています。

そうです。子どもはいつも伝えようとしているのです。その方法が、しつこいくらいに甘えてくる、イライラしてお友達に当たり散らす、爪を噛む、大人に反抗する、など大人から見て一見望ましくない行動だとしても、ちゃんと伝えようとしています。

今の子どもたちはコミュニケーション力が低下しているとよく言われます。それは、大人との関係の中で、子どもたちが行動で伝えようとしているのを、受け止める大人側の力不足が引き起こしているのではないかな、と思います。

伝えようとしたことを受け止めてもらい「伝わった」という経験を積むことが、子どものコミュニケーション力を豊かにすることにつながります。あなたの気持ち受け止めたよと「大人が子どもに伝える」ことが先にあって初めて、子どものコミュニケーション力が豊かになるのだと思います。

News Fujimi

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

8月26日（火曜日）から28日（木曜日）の3日間、富士見中学2年生が事業所や商店、施設などで「職場体験学習」を行いました。その活躍や体験の一部を、広報担当として職場体験をした2名の生徒さんがお伝えします。

消防署でのボクたち

体験者3名は、消火器の使用や放水体験など実践的な仕事を体験しました。

体験者は「知らないことを知ることができた。」「いい体験ができてよかった。」とうれしそうに語っていました。

職員の方は「感謝がとてもありがたく、やりがいがある仕事だ。」署長さんは「将来は自分の得意なこと好きなことを探して、頑張ってほしい。」と話していました。

目指せ！ 保育士！

子育てネットワークAiAiでは、小さな子どもたちと遊んだり、散歩をしたりしました。

体験者は「小さな子たちに視線をあわせたり、対応するのは大変だけど、一緒に遊んでふれ合えるととても楽しい。」「将来は保育関係の仕事に就きたい。」と話していました。

職員の方は「対応が難しく心配な時もある。」と話していました。

真剣な体験者たち

高原リゾートでは、ジュネス八ヶ岳1名、ゴルフ場2名が体験しました。

ジュネス八ヶ岳の体験者は「ホテルマンになりたい僕にとって、いい体験になりました。」と話しました。ゴルフ場の2名は「お客様に喜んで、お礼を言ってもらえることがとてもうれしく、やりがいがある。」と話していました。

柳沢土木で貴重な体験！

体験者2名は、柳沢土木で除雪機と、タイヤシャベルの乗車体験をしました。

ほかにはパイプ切り、エンジンをつける、コンクリートを切るなどの様々な体験をしました。

体験者2名は「難しかったり、大変なこともあったけど、面白く楽しかった。」

「大型機械には初めて乗って、動かすのが難しかったけどしっかりとできた。」と話していました。

将来に役立てたい…

西友では、3名の体験者が商品の陳列を行っていました。

体験者は「新しい商品を奥に詰めるのが大変。」「この仕事に就くかは、わからないけど、将来に役立てたいと思う。」

アルバイトの方は「商品の場所を覚えるのは大変だけど、あっというまに時間が過ぎていき、とてもやりがいがある。」とそれぞれ話していました。

ENJOY・THE・保育園！！

富士見保育園では2名が体験を行いました。

体験者は運動会の練習で、一緒にダンスをしていました。

「子どもたちとふれ合えるのが楽しい。」「考えていることが面白い。」ととても楽しそうな様子でした。職員の方は「子どもの成長を見られるときに、やりがいをかんじる。」と話していました。

「広報」を担当して

この職場を体験する一日目は、とても緊張しました。けれど、広報担当者さん、職場の皆様のおかげで、緊張もとけていきました。ありがとうございました。広報という仕事は、最初自分は読むだけでしたが、作るということになると、いろいろ分からないことがあって不安でした。自分にとって良い体験になったと思います。

この広報ふじみは広報担当者さんのサポートを受けながら作ったものです。読みにくかったり、分からないところもあるかもしれませんが、読んでいただければ嬉しいです。

良邊さん

「広報」を体験して

私は始め、役場という場所のことはあまり知らなくて、なんとなくつまらなそうなイメージがあり、職場体験の場所が役場の広報に決まった、と聞いたときは、がっかりしました。ですが、1日目に役場に来て、3日間の行動予定の紙をもらってそれまでの役場のイメージが変わり、こんな仕事もあったんだと、びっくりしました。広報の仕事には、取材と編集があり、体験では、他の職場に体験に行っている人たちの取材をし、広報ふじみの1ページを作らせてもらいました。初めての体験で、最初で最後かもしれないので、とてもよい体験になりました。ありがとうございました。

河角さん

収穫作業の負担軽減を目指し

トマト収穫機実演会

9月4日（木曜日）大平圃場の一角において、各地域の生産農家へ向けたトマトの収穫用作業機の実演会が開催されました。手摘み作業の場合、収穫・運びだし・計量まで約4つの

工程作業を移動しながら行うのに比べ、収穫機は日除けの下で選別から運びだしまでの作業負荷が軽減され、計量も不要です。

参加した生産農家の方たちは、機械の概要説明を受けた後、意見交換をしました。

(提供：カゴメ株式会社)

敬愛し、長寿を祝う

富士見町内敬老慰問

「多年にわたり社会につくしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝う」ことを趣旨として、小林町長が9月12日（金曜日）敬老慰問を行いました。富里の雨宮常正さんは、小林町長からの記念品などを受けとると、「ありがとうございます」と、元気にしっかりお答えされていました。

町内在住で99歳以上の方は27名です。(男性4名 女性23名)

姉妹町 西伊豆だより

黄金崎 愛称決定！

黄金崎公園にある夕陽を浴びて黄金色に輝く先端部分の岩、何に見えるかお分かりですか？実はこの部分「馬」の顔に見えるんです。意外と知られていないこの事実、地元の人でも「言われて初めて気づいた」とおっしゃる方もいます。

7月中旬から8月中旬まで、今年の干支にちなんでこの馬の部分の愛称を募集したところ、全国各地から作品が応募されました。親しみやすさのほか、覚えやすさなどを基準に審査を行った結果、大阪府高槻市の方が応募した「馬（うま）ロック」が選ばれました。今回の公募では、県外からの応募が多くありました。また、西伊豆町内にある事業所が製造した「馬ロック」の形をしたクッキーも黄金崎公園休憩施設こがねすとで販売することが決まりました。黄金崎は伊豆半島ジオパークのジオサイトの一つになっていることから、西伊豆町で初めてのジオ関連菓子になる予定です。

富士見町の皆さんも黄金崎を訪れたらぜひ、「馬ロック」をご覧いただくとともに、黄金崎クッキーをよろしくお願いします。

- ・ 写真：夕陽を浴びると岩肌が黄金色に輝きます。
- ・ 写真：黄金崎の形をしたクッキー

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- ・ 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- ・ 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。

- ・ 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- ・ 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- ・ 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

広島平和教育研修 富士見中学校 2 年生 5 名

「生きたい」と叫びながら、消えていった人の「無言の痛み」と「無念の怒り」。被爆で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、負傷された方、またご家族の方々に心から深くお見舞い申し上げます。

8月5日から7日まで、富士見中学2年生5名（引率教諭1名）が「広島平和教育研修」を実施しました。

この研修で平和祈念式典への参列、平和祈念資料館見学のほか、被爆者の方から体験談を伺うなど、平和学習を深めてきました。

参加者5名が、この研修を通じて体験した「想い」をご紹介します。

改めて学ぶ尊い平和

富士見中学校2年 名取舞香

目で見た遺品、被爆者一人一人の生涯。改めて戦争はしてはならない、非核への思いが強くなりました。

原爆は、その一瞬で亡くなった方だけでなく、その後、放射線が原因で亡くなった方もたくさんいます。資料館には髪の毛が展示されていました。この髪の毛は、母親が娘の髪を三回ほどとかしたら全て抜けてしまったものでした。他にも黒い爪や、皮膚も展示されていました。

原爆が奪った平和な日常、命、この悲惨な過ちを世代の違う私たちが忘れる訳にはいきません。私が今回学んだことは、核兵器が二度と使われないために、原爆の被害を忘れてはならないということでした。このことを世代を超えて伝えていきたいと思います。

広島研修を通して

富士見中学校2年 五味すみれ

私は広島研修を通して原爆の悲惨さを感じることができました。

平和祈念資料館では、原爆により町は焼け野原になり、人々の洋服だけでなく、皮膚まで焼けていました。昨日まで当たり前であった生活を全て奪ってしまったその原爆は、とても恐ろしいものだと思います。

自分が「もし原爆による被害を受けていたら」と考えると想像ができないくらい苦しいことだと思います。改めて今の何不自由なく生活できる幸せを実感しました。

私は原爆の悲惨さや、人々が受けた心の傷み苦しみを、今回の研修で学んだことをもとに、多くの人たちに伝えていきたいです。そして二度と悲しむ人が出ぬようにと、私は平和について強く願います。

広島研修に行って

富士見中学校2年 石山花梨

広島研修で特に印象深かったのが原爆の被害の大きさです。

悲惨さについて物語っているものの一つに「伸ちゃんの三輪車」がありました。これは爆風により三輪車が溶け、全体的に錆びてしまったものです。写真で見たことはありましたが、実物は想像以上に破壊されていて、言葉が出ませんでした。

それまで楽しく遊んでいた三輪車を一瞬で変わり果てた姿にする原爆の威力の大きさに驚きました。

このようなことが二度と起きないように、記念式では平和の誓いが読み上げられました。被爆者も高齢化しつつあり、当時の話を聞く機会は少なくなってしまうかもしれませんが、平和が続くことへの願いは私たちが引き継いでいきたいです。

被爆者の証言から思ったこと

富士見中学校2年 平出堅大

僕は広島研修で一番印象に残ったことは、被爆者証言の集いです。ここでは母親のお腹の中で被爆した、胎内被爆者の方から当時の話をお聞きすることができました。

その方は、生まれながらにして股関節脱臼があり、頭や体が小さく、のちに原爆小頭症と診断を受けたそうです。思うように体が動かず、生活しにくかったと言っていました。

僕が一番驚いたことは、母親の胎内にいても原爆の放射線をあびたことで身体に影響が出てしまうことでした。

今では想像できないような当時の状況を聞くことができました。実際に当時の様子を知る方から話を聞くことで、原爆の影響力の大きさを感じることができました。今でもその話は忘れられません。これからも忘れずに平和について願っていきたいです。

8月6日に起きたこと

富士見中学校2年 名取天翔

昭和20年8月6日の朝、8時15分に広島に原子爆弾が投下されました。これにより広島町の並みはもちろん、人々の生活も一転しました。

今回の研修で見たり聞いたりした中で、とても印象に残ったのは、本川小学校の地下で見た配電盤です。地下にあるのにも関わらず、原爆の熱風で大きく変形していました。たった一つの原爆は、とても大きな被害をもたらしたことを目の当たりにしました。

今現在の広島は、長い年月をかけて復興してきました。多くの人の平和への願いによるものだと思います。

原爆投下から69年経った今、「非核平和宣言の町」の町民として、核の廃絶に向けて自分ができることを精一杯していきたいです。

- ・ 写真：当時の様子を聞く
- ・ 写真：原爆ドーム前にて
- ・ 写真：折鶴を捧げる様子

- ・ 写真：研修報告会の様子
- ・ 写真：平和への願いを水面に浮かべる
- ・ 写真：恒久平和を祈願します

富士見町人材育成海外派遣事業中学校生徒参加者募集

【お問い合わせ先・お申し込み】生涯学習課 生涯学習公民館係、電話番号：62-7900

町内在住の中学2年生を対象に、ニュージーランドでのホームステイや学校生活等の体験学習を通じて、郷土をより正しく理解し、国際感覚豊かな人材を育成することを目的に実施する「富士見町人材育成海外派遣事業」への参加者を募集します。

- ・ 対象：富士見町在住の中学2年生
- ・ とき：平成27年3月20日（金曜日）から3月30日（月曜日）の11日間
- ・ 派遣先：ニュージーランド・タスマンディストリック・リッチモンド（友好都市）
- ・ 内容：ホームステイ、ワイメアカレッジとの交流等体験学習を予定（研修内容は変更になることがあります）
- ・ 募集人数：15人（書類審査等を行い、定員を上回った場合は抽選）
- ・ 費用：一人あたりの総経費約40万円、個人負担額約20万円（金額は変動する場合があります。その他諸経費が個人負担としてかかります）
- ・ 申込締切：平成26年10月14日（火曜日）
- ・ 申込先：富士見中学校生徒は富士見中学校、その他の中学校生徒はコミュニティ・プラザ内生涯学習課

富士見の景観

甲州街道をとちの木に入り、火の見やぐらを八ヶ岳側へ入ったところに清水が湧きでている。旅人が急坂を上ってきて、トチノキの木の下で清水を飲んで、一休みしたという。そこには水神様が祭られており、今も大切に使われている。

『昔、そこには茶屋があり、娘がいた。二十歳になると子どもを生んだ……。』と村人に聞いた。昔話から地名の由来が結びつくのだろうか、「十」「十」「子」を組み合わせ一文字をつくり、『[くさかんむりに子の漢字]』の木」と書かれる古い書物もある。この文字は、稀少地名漢字リストにも載っており、めずらしい。

この先にある、寺や神社、一里塚には、なじみも多いが、先人が苦労して開墾した『[くさかんむりに子の漢字] 木（とちのき）新田』に、また一つ魅力が増えた。

- ・ 資料：諏訪史談会『復刻諏訪藩主手元絵図』より

選定・評価 加々見一郎氏

【お問い合わせ先】建設課 都市計画管理係、電話番号：62-9216

広告

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集していません。

詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

広告媒体：広報ふじみ

- ・ 単位等：下 1 段（縦 50 ミリメートル、横 175 ミリメートル）
- ・ 広告料：1 回 5,000 円

広告媒体：町のホームページ（町民のページ）

- ・ 単位等：トップページ（縦 60 ピクセル、横 150 ピクセル）
- ・ 広告料：月額 5,000円

町の人口と世帯数

平成 26 年 9 月 1 日現在（前月比）

住民基本台帳人口

- ・ 男性：7,400 人（－7）
- ・ 女性：7,736 人（－3）
- ・ 合計：15,136 人（－10）
- ・ 世帯：5,850 世帯（±0）

発行日

平成 26 年 10 月 1 日

編集・発行

富士見町役場 総務課

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

Tel：0266-62-2250（代表）

Fax：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

E メール fujimi@town.fujimi.lg.jp

印刷

有限会社富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター
電話番号：0120-890-422